

# 文京区一般任期付職員（学芸研究）募集案内

令和5年5月15日  
文京区

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| ● 申込受付期間 | 令和5年4月3日（月）～令和5年7月28日（金） |
| ● 申込受付方法 | 郵送及び持参（郵送は期間内必着）         |

今回の選考における任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第3条第2項の規定に基づき、専門的な知識経験が必要とされる業務に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

勤務条件（勤務時間、休暇、服務等）については、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。ただし、一部に例外があります。

## 1 職種、職務内容及び採用予定数等

募集する職	職務の級	採用 予定数	主な職務内容
学芸研究 （学芸員）	主任	1人	令和7年度開設予定の旧区立小学校歴史展示スペース整備に関する事務及び文京ふるさと歴史館における学芸業務、今後のあり方検討等

## 2 受験資格

職名	受験資格
学芸研究 （学芸員）	国籍（※1）を問わず、昭和59年4月2日～平成8年3月31日に生まれた、次の①～⑦の要件を全て満たす者 ① 学芸員の資格を有する者 ② 大学もしくは大学院で日本近現代史、日本民俗学、日本建築史、日本美術史を専攻した者 ③ 博物館あるいは行政の関連部門に通算5年以上勤務（非常勤職員（※2）の経験を含む）し学芸研究に携わった経験のある者 ④ 専門分野において関連する報告書の作成及び論文発表、展覧会企画実施等の実績及び実務経験を有する者 ⑤ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれにも該当しないこと ⑥ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外） ⑦ 現に文京区の常勤職員（任期付職員を除く。）でない者

（※1） 日本国籍以外の方は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

（※2） 週29時間以上従事した経験を対象とします。

### 3 任期

令和5年10月1日から令和7年6月30日まで（1年9か月）

### 4 主な勤務場所

文京ふるさと歴史館（東京都文京区本郷4-9-29）※敷地内禁煙

### 5 選考内容

#### （1）第一次選考

選考方法	書類選考	申込時にご提出いただく申込書及び職務経歴書により、書類選考を行います。
合格発表	令和5年8月上旬以降（予定） ※合否にかかわらず、申込者全員に結果通知を郵送します。	

#### （2）第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

選考方法	面接
実施日	令和5年8月中旬以降（予定）
場 所	文京区役所（予定）
合格発表	令和5年8月下旬以降（予定）

◆詳細は、第一次選考合格発表に併せて通知します。

#### （3）採用候補者発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、採用候補者を決定します。

採用候補者発表	令和5年8月下旬以降（予定） （合否にかかわらず、第二次選考合格者全員に通知します。）
---------	--

◆最終合格者の決定は、特別区人事委員会による承認を経てからとなります。

## 6 申込手続

	郵送	持参
申込方法	封筒表面に「一般任期付採用選考申込書在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください。</u> 簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。	下記申込先の窓口にて、申し込んでください。
申込期間	令和5年4月3日（月）から令和5年7月28日（金）まで	令和5年4月3日（月）から令和5年7月28日（金）まで
	期間内到着分のみ受付【必着】	午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
申込先	文京区総務部職員課人事係（文京シビックセンター17階） 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
応募書類	① 採用選考申込書 ② 職務経歴書	

## 7 勤務条件等

- (1) 給与 給与は、文京区職員の給与に関する条例及び文京区の一般職の任期付職員の採用に関する条例に基づき支給します。  
【例示】35歳（主任級）の場合 給料月額約28万円（年収 約565万円）
- ・ 年収には、地域手当、期末・勤勉手当を含み、税及び社会保険料を控除する前の金額です。
  - ・ その他条例の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
  - ・ 昇給は、原則として、年1回行われます。
- (2) 勤務日 原則として土・日・祝日勤務を含む4週8休
- (3) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分、週38時間45分）
- (4) 休暇等 年間20日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇等が設けられています。
- (5) 服 務 任期中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用になりますので、現在、民間企業や地方公共団体等に勤務している場合は、採用前に退職していただく必要があります。ただし、任期満了後に同じ民間企業等に再就職することについての制限はありません。

## 8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。

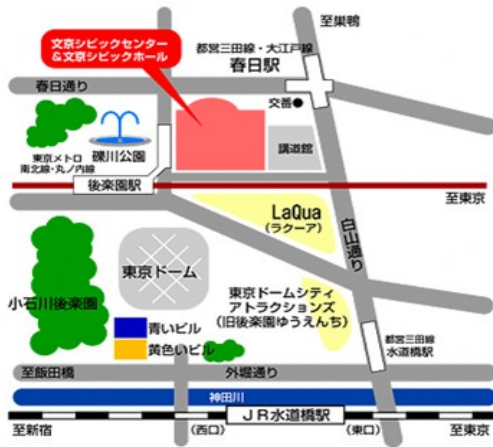
また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

## 9 問合せ先

- 職務内容等に関すること  
アカデミー推進部アカデミー推進課文化資源担当室（文京ふるさと歴史館）  
電話（直通）：03（3818）7221（月曜、第4火曜日休館）
- 採用に関すること  
総務部職員課人事係（文京シビックセンター17階）  
電話（直通）：03（5803）1144

## 10 区役所案内図

文京区役所（文京シビックセンター） 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21



### 《交通》

- ◆東京メトロ 丸ノ内線・南北線  
「後樂園」駅  
5番出口直結・3番出口徒歩1分
- ◆都営地下鉄 三田線・大江戸線  
「春日」駅  
文京シビックセンター連絡口直結
- ◆JR 中央線  
「水道橋」駅 徒歩9分